

令和8年度 江戸川区立松江第三中学校 人権教育 年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学級経営	自己紹介やその掲示による他者理解指導													
	決まりを守り、気持ちよい学校生活を送る指導(通年)									自他それぞれが決定した進路を尊重する指導(3年)				
各教科・読書科	社会(3年):わたしたちの生活と文化ー多文化共生を目指す「外国人」	社会(3年):決まりの評価と見直しー共生社会を目指して	社会(3年):人権と日本国憲法	家庭(3年):子どもの権利を守るための条約や法律「子供」	家庭(3年):地域に暮らす高齢者「高齢者」			社会(2年):明治維新と立憲国家の形成「同和問題」	社会(3年):裁判と人権保障	社会(3年):国際社会とわたしたち	技術(1年):情報モラル「インターネットによる人権侵害」	国語(1年):子どもの権利	英語(2年):杉原千敏	
	社会(3年):人権と共生社会・これからの人権保障「アイヌの人々」「女性」「性同一性障害者」「障害者」「インターネット」			英語(3年):マララ										
特別の教科 道徳	(1年) 障害のある人々の立に思いをはせ、思いやりの心をもつ心を育てる	(2年) いかなる国の人々も同じ人間として尊重し、公正・公平に接する態度を養う。	(3年) いじめの加害者が抱える自責の念や、被害者の気持ちについて考えることを通して、差別や偏見のない社会を実現していこうとする態度を育てる。	(1年) いじめをなくすために大切なことについて考えることを通して、正義を重んじ、誰に対しても公正に接しようとする実践意欲と態度を育てる。			(2年) 誰に対しても公平に接することの大切さに気づき、いじめや差別のない社会をつくろうとする心情を育てる。			(3年) アイヌの人たちの自然観と生き方を理解する。				
総合的な学習の時間														
特別活動				人権標語コンクール										
その他	保護会等:家庭からの連絡等から生徒一人ひとりの実態を把握する	あいさつ運動(通年):温かい人間関係の基礎をつくる		QU 結果に基づく生徒現状報告			ふれあい(いじめ防止強化月間)		人権週間	生徒会活動:ユニセフ募金・愛の光運動を通して、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を身に付けさせる。			学校運営連絡協議会:学校の人権教育についての評価と今後の課題の検討をする。	

「 」=個別的な視点からの取組(末尾の「 」内は人権課題) \longleftrightarrow =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。